

中区地域包括支援センター
社会福祉士 一同

「権利擁護研修会」開催のお知らせ

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、地域包括支援センターの活動にご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。

近年、高齢者のみの世帯や、8050問題と言われるような同居のご家族も課題を抱えた世帯を担当されることが増えているのではないのでしょうか。協力いただける親族がいない方を、支援者が単独で支えていくことは困難です。そこで、今回は成年後見制度基礎知識や利用の流れをお伝えし、社会福祉協議会権利擁護支援センターの事例を通して、ご本人にあった権利擁護の支援につなげる方法やチームで支援していく方法について学べる研修を、下記の通り企画しました。

新型コロナウイルス感染防止のため web での開催を予定しています。下記の URL よりお申込みください。皆様のご参加をお待ちしております。

記

テーマ：成年後見制度の流れとチームで支援する方法を学ぼう！！

日 時：令和3年8月20日（金）13：30～15：00（受付開始13：15～）

場 所：Zoom 開催

内 容 ①講 義：「成年後見制度・社会福祉協議会権利擁護支援センターの説明」

講 師：浜松市社会福祉協議会 生活福祉課 権利擁護支援センター
伊 藤 学 氏

②事例紹介：「90代の母と支援につながっていない60代の息子」

講 師：浜松市社会福祉協議会 生活福祉課 権利擁護支援センター伊藤 氏
浜松市中障がい者支援センター 社会福祉士 藤川 晴海氏

対象者：・中区に所在地のある

居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護施設の介護支援専門員

- ・中区に所在地のある介護保険施設の介護支援専門員、相談担当職員
- ・中区に所在地のある計画・地域相談支援事業所の相談担当職員
- ・中区に所在地のある一般病院の相談担当職員

申込端末数：90台まで 定員数超過の場合は事業所単位で台数調整していただく場合があります。

申込方法：インターネットからの申し込みのみとなります。

「医療法人あずま会 平安の森」(<http://azumakai.or.jp>)で検索

「平安の森ホームページ」→「お知らせ（地域包括）」→「権利擁護研修のお知らせ」
必要事項にご記入の上「送信ボタン」を押してください。

パスワード：けんりようご

下記 QR コードを読み取ることで同じ申込フォームに移動できます。



*7/31（金）までにお申込みください。準備の都合上、日程厳守でお願い致します。

研修開催の1週間前までに参加招待のメール・事前資料を送付します。

問い合わせ先：地域包括支援センター元浜 053-479-1215